

第 40 期

事 業 報 告 書

〔 自 2025 年 4 月 1 日
至 2026 年 3 月 31 日 〕

岡山空港ターミナル株式会社

目 次

事業報告

1. 会社の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 事業の経過及び成果
 - (2) 設備投資及び資金調達の状況
 - (3) 会社に対処すべき課題
 - (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
2. 会社の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 主要な事業内容
 - (2) 主要な営業所
 - (3) 株式の状況
 - (4) 従業員の状況
 - (5) 重要な親会社及び子会社の状況
 - (6) 長期借入金の借入先及び借入額
 - (7) 取締役及び監査役の状況
 - (8) 会計監査人の状況
3. 業務の適正を確保するための体制・・・・・・・・・・・・ 8

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

事業報告

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

2025 年のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、資源価格の高騰や為替の変動等の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。こうした中、航空需要は訪日外国人旅行者の増加や国内需要の回復により、持ち直しの動きが見られました。

航空業界を取り巻く環境は、訪日外国人旅行者の増加や国内旅行需要の回復により、持ち直しの動きが見られる一方で、燃料価格の高騰や為替変動、人件費の上昇などの影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

岡山桃太郎空港の 2025 年度の利用者数は、1,474,937 人《対前年度比 106.9%》となりました。(以下、《 》内は対前年度比)

国内線の利用者数は、1,197,280 人《105.6%》となりました。主力の東京線は、ビジネス需要および観光需要の回復により、年間利用者数は 993,247 人《106.0%》となりました。札幌線は、前年度に続き通年で運航され、年間利用者数は 91,180 人《104.3%》となりました。沖縄線は、就航以来最多を更新する 112,853 人《103.4%》となりました。

国際線は、引き続き香港線が運休となっておりますが、利用者数は、275,253 人《113.6%》となりました。

ソウル線は、10 月 26 日から週 4 往復から 3 往復に減便されましたが、利用者数は、48,467 人《97.7%》となりました。上海線は、12 月 26 日より運休となっておりますが、利用者数は、25,466 人《65.5%》となりました。台北線は、週 9 便で運航され、利用者数は、152,245 人《115.6%》となりました。また、連続チャーター便として、高雄線が週 3 便で運航されており、利用者数は 49,075 人《221.0%》と好調を維持しました。

その他国内線チャーターでは、北海道《帯広》、沖縄県《宮古島、石垣島、下地島》との間で 31 便が運航され、利用者数は、1,874 人《76.5%》、国際線チャーター便は、ハノイとの間で 4 便が運航され、年間利用者数は 530 人《57.1%》の利用となっております。

航空貨物の取扱量は、国内貨物 3,060 トン《91.3%》、国際貨物 0.5 トン、全体では 3,060 トン《90.9%》となりました。

このような輸送状況の下、当期における業績は、売上高は前年度を上回り、1,363,761 千円《101.6%》となり、営業利益は 65,172 千円《80.8%》、当期純利益は 95,273 千円《105.1%》となりました。

売上高の内訳について、不動産収入は、新規テナントの入居に伴い、588,108 千円《101.7%》となりました。付帯事業収入につきましても、利用客増による直営免税売店、国内売店の売上増や、航空機給油受託手数料単価の改定等により、775,653 千円《101.5%》となりました。

売上原価は、売店売上及び石油売上等の増減と連動し、431,801 千円《98.0%》となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費が 280,925 千円《107.5%》、物件費は、空港の賑わい創出を目的としたイベント「エアポートフェスタ」運用費や給油車用燃料単価増等が影響し、359,990 千円《106.6%》となり、これに租税公課と減価償却費を合わせ 866,787 千円《105.6%》となりました。

これらの結果、営業利益は 65,172 千円《80.8%》となりました。

営業外収益は、70,982 千円《176.5%》となり、その内訳は、資金運用等による受取利息 6,091 千円、国からの空港脱炭素化推進事業費補助金と、岡山県からの航空機燃料給油施設整備支援やハイジャック等防止対策業務等の補助金収入 64,667 千円、雑収入 224 千円となりました。

営業外費用は、長期借入金の償還に伴う支払利息 4,459 千円《175.3%》等で、その結果、経常利益は 131,254 千円《111.1%》となりました。

特別損失は、80 千円を計上しております。

以上の結果、税引前当期純利益は 131,174 千円《175.3%》、当期純利益は 95,273 千円《105.1%》となりました。

岡山空港旅客実績表

			2025 年度		2024 年度		対前年度 比 (%)
			旅客数 (人)	搭乗率 (%)	旅客数 (人)	搭乗率 (%)	
定 期 便	国内線	岡山～東京	993, 247	78. 3	936, 791	75. 4	106. 0
		岡山～札幌	91, 180	82. 1	87, 392	72. 0	104. 3
		岡山～沖縄	112, 853	90. 7	109, 173	88. 2	103. 4
		国内線(計)	1, 197, 280	79. 6	1, 133, 356	76. 2	105. 6
	国際線	岡山～ソウル	48, 467	83. 6	49, 622	72. 4	97. 7
		岡山～上海	25, 466	73. 2	38, 889	68. 1	65. 5
		岡山～香港	0	—	0	—	—
		岡山～台北	152, 245	90. 2	131, 671	89. 3	115. 6
		岡山～高雄 (連続チャーター)	49, 075	88. 5	22, 206	92. 8	221. 0
		国際線(計)	275, 253	86. 8	242, 388	81. 6	113. 6
定 期 便 計		1, 472, 533	80. 8	1, 375, 744	77. 1	107. 0	
チャーター 便	国 内 線		1, 874	64. 0	2, 450	64. 3	76. 5
	国 際 線		530	73. 6	928	93. 2	57. 1
	チャーター便計		2, 404	65. 9	3, 378	70. 3	71. 2
合 計			1, 474, 937	80. 8	1, 379, 122	77. 1	106. 9

国際線のソウル便は、2025 年 10 月 26 日より週 4 便から週 3 便に減便、上海便は、2025 年 12 月 16 日より運休となりました。

岡山空港貨物実績表

	2025 年度	2024 年度	対前年度比 (%)
国 内 貨 物	3,060 t	3,351 t	91.3
国 際 貨 物	0.5 t	17 t	—
合 計	3,060 t	3,368 t	90.9

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資の主なものは、次のとおりであり、自己資金等で充当しております。

・ 国際線空調設備 冷温水発生機更新 (2026 年 3 月設置)	100,000 千円 (建物附属設備)
・ 国内線変圧器更新 (2026 年 1 月設置)	6,800 千円 (建物附属設備)
・ 社用 PC (2025 年 8 月設置)	5,406 千円 (リース資産)

(3) 会社が対処すべき課題

中期経営計画の経営理念である「岡山県の空の玄関にふさわしい、安全・安心・快適な空港ターミナルビルの実現」に基づき、空港を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、安全で安定した空港運営と持続可能な事業基盤の確立に取り組みます。

国際線は台湾路線が堅調に推移している一方で、中国・香港路線の運休が続くなど、航空需要は依然として不確実性を伴う状況にあります。また、国内線についても大幅な需要拡大は見込みにくい環境にあることから、航空需要の動向を注視しつつ、柔軟かつ効率的な空港運営を行うとともに、既存事業の収益力向上に取り組みます。

①安全・安心の確保と防災・BCP の強化

利用者の安全・安心を最優先に、施設の適切な維持管理、計画的な施設改修、防災対策及び BCP 訓練を着実に実施します。また、岡山県が進める「岡山桃太郎空港機能強化基本計画」と連携し、受入環境の整備や動線改善に協力します。

②航空ネットワーク維持への協力と受入環境の整備

国際線については、中国・香港路線の運休が続くなど不透明な状況にあることから、県・地元経済団体等と連携し利用促進施策による既存路線の安定的な運航を支えるとともに、新規路線の獲得に向けたチャーター便の活用など多様な航空需要への対応に協力します。

また、国内線を含めた空港利用の促進を図るため、空港アクセスの利便性向上に向けた二次交通ネットワークの充実や、空港の認知度向上に向けた取組にも関係機関と連携して取り組みます。

③利便性・快適性の向上と空港機能の高度化

利用者の価値観や行動の変化に対応し、テクノロジーの活用等により空港施設の利便性・快適性の向上を図るとともに、効率的で安定した空港運営を推進します。

④収益力の維持・向上と業務効率化

航空需要の変動リスクに対応できる経営基盤の確立に向け、直営売店や広告事業など既存事業の収益力向上に取り組むとともに、生産性向上や業務効率化を進め、安定した収益の確保に努めます。

⑤人材育成と組織力の強化

働きがいのある職場環境づくりを進めるとともに、次世代人材や専門人材の育成を図り、デジタル技術の活用等による業務プロセスの改善を進め、持続的な空港運営を支える組織力の強化に取り組めます。

当社は「安全・安心・快適」を最優先に、航空需要の動向や社会環境の変化に柔軟に対応しながら、地域の玄関口として安定した空港運営に取り組んでまいります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 2022 年度	第 38 期 2023 年度	第 39 期 2024 年度	第 40 期(当期) 2025 年度
売 上 高 (千円)	660,072	1,063,894	1,342,450	1,363,761
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△132,500	33,820	90,654	95,273
1株当たり 当期純利益又は当期 純損失(△) (円)	△7,700 円 81 銭	1,965 円 60 銭	5,268 円 75 銭	5,537 円 19 銭
総 資 産 (千円)	2,453,833	2,552,649	3,061,563	3,083,225
純 資 産 (千円)	2,191,979	2,225,799	2,315,515	2,410,001
1株当たり 純資産額 (円)	127,396 円 21 銭	129,361 円 81 銭	134,576 円 03 銭	140,067 円 50 銭

2. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

- ①貸室業並びに倉庫、施設、設備及び器具の賃貸業
- ②売店における観光土産品等の販売
- ③航空機燃料の販売及び給油業務

(2) 主要な営業所

本 社 岡山市北区日応寺 1277 番地

給油所 岡山市南区浦安南町 640 番地 岡南飛行場

(3) 株式の状況

- ①発行する株式総数 40,000 株
- ②発行済株式総数 17,206 株
- ③当期末株主数 42 名
- ④主要株主の持株

区 分	持 株 数 (株)	金 額 (千円)	出資比率 (%)
主要株主			
岡山県	5,206	260,300	30.2
A N Aホールディングス株式会社	2,516	125,800	14.6
株式会社日本政策投資銀行	2,000	100,000	11.6
日本航空株式会社	850	42,500	4.9
株式会社中国銀行	680	34,000	3.9
岡山市	580	29,000	3.3
岡山県旅客自動車事業協同組合	500	25,000	2.9

(4) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男	27 名	▲2 名	44 歳	12 年 1 月
女	17 名	▲1 名	47 歳	8 年 11 月
計	44 名	▲3 名	45 歳	10 年 10 月

(※上記従業員数は、パート社員 8 名を含みます。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 長期借入金の借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額 (千円)	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	持株比率
株式会社中国銀行	379,263	680 株	3.9%
株式会社トマト銀行	15,216	170 株	0.9%
計	394,479		

(うち1年以内に返済予定の長期借入金 52,876 千円)

(7) 取締役及び監査役の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	主 た る 職 業
代表取締役社長	水川 宏一	岡山空港ターミナル株式会社
常務取締役	川上 敏治	岡山空港ターミナル株式会社
取締役	大角 基男	岡山県農業協同組合中央会 専務理事
〃	小野 哲治	株式会社中国銀行 取締役常務執行役員
〃	神山 和巳	日本航空株式会社 岡山支店長
〃	下野間 豊	岡山県 県民生活部長
〃	高谷 昌宏	岡山商工会議所 副会頭
〃	長澤 健一	株式会社日本政策投資銀行 岡山事務所長
〃	永山 久仁彦	岡山県旅客自動車事業協同組合 理事長
〃	永山 久人	公益社団法人岡山県バス協会 会長
〃	平澤 重之	岡山市 理事
〃	堀田 徹	全日本空輸株式会社 岡山支店長
〃	堀越 信宏	倉敷市 建設局長
〃	松田 正己	株式会社山陽新聞社 代表取締役会長
〃	宮本 由佳	岡山県 産業労働部長
監査役	石井 清裕	岡山商工会議所 会頭特別補佐
〃	末長 範彦	岡山通運株式会社 取締役会長
〃	原田 和充	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役会長

(注) 当期中の取締役の異動

(1)就任

取締役 永山久人、下野間豊、監査役 原田和充の各氏は、2025 年 6 月 17 日開催の第 39 期定時株主総会および 2025 年 7 月 31 日開催の臨時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(2)辞任

取締役 玉置 明日男氏は、2025 年 3 月 31 日付で辞任いたしました。

監査役 遠藤 俊夫氏は 2025 年 6 月 27 日付で、取締役 小嶋 光信氏は、2025 年 6 月 30 日付で辞任いたしました。

(8) 会計監査人の状況

会計監査人の名称	責任限定契約の内容の概要	会計監査人の報酬の額
イースト・サン監査法人	責任限定契約は、締結しておりません。	年額 2,500 千円

3. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理します。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを特定し、認識したうえで適切なリスク対応を図ります。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。

③取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び倫理維持（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、役職員全ての適用対象者に遵守を求めます。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令・社内規定・規則等の遵守状況について、日常的に相互監視を行うとともに、定期的な内部監査により、法令及び定款への適合性を確認し、会社経営に対する影響の評価分析を行います。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について、検討・決定する会議体等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとします。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はありません。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はありませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

貸借対照表
(2026年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,033,155	流 動 負 債	194,575
現金及び預金	865,956	買掛金	28,637
売掛金	56,101	1年以内返済予定	52,876
商品	37,089	長期借入金	1,189
前払費用	2,540	リース債務	39,089
未収入金	64,960	未払金	2,151
その他	6,506	未払費用	19,508
		未払法人税等	4,250
固 定 資 産	2,050,070	未払消費税等	30,268
有形固定資産	1,623,142	契 約 負 債	2,358
建物	1,061,709	預 り 金	14,246
建物附属設備	366,928	固 定 負 債	478,648
構築物	49,743	長期借入金	3,964
機械装置	49,693	リース債務	96,650
車両運搬具	695	退職給付引当金	2,320
工具器具備品	89,688	預 り 保 証 金	34,110
リース資産	4,685	預 り 敷 金	
		負 債 合 計	673,224
無形固定資産	9,900	純 資 産 の 部	
電話加入権	916	株 主 資 本	2,411,726
ソフトウェア	8,983	資 本 金	860,300
その他	0	利 益 剰 余 金	1,551,426
投資その他資産	417,026	利 益 準 備 金	3,441
投資有価証券	227,957	その他利益剰余金	1,547,985
長期性預金	100,000	別 途 積 立 金	34,611
長期預け金	1,180	固 定 資 産	113,373
保証金	600	圧 縮 積 立 金	△1,725
繰延税金資産	87,275	繰越利益剰余金	△1,725
その他	14	評価・換算差額等	
		その他有価証券	
		評 価 差 額 金	
		純 資 産 合 計	2,410,001
資 産 合 計	3,083,225	負債・純資産合計	3,083,225

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
不 動 産 収 入	588,108	
付 帯 事 業 収 入	775,653	1,363,761
売 上 原 価		431,801
売 上 総 利 益		931,960
販売費及び一般管理費		866,787
営 業 利 益		65,172
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,091	
補 助 金 収 入	64,667	
雑 収 入	224	70,982
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,459	
雑 損 失	441	4,900
経 常 利 益		131,254
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	80	80
税 引 前 当 期 純 利 益		131,174
法人税、住民税及び事業税	22,110	
法 人 税 等 調 整 額	13,791	35,901
当 期 純 利 益		95,273

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
			別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	860, 300	3, 441	1, 300, 000	46, 234	106, 477	1, 456, 153	2, 316, 453
当期変動額							
当期純利益					95, 273	95, 273	95, 273
別途積立金の積立			100, 000		△100, 000	—	—
固定資産圧縮積立金の 取崩				△11, 623	11, 623	—	—
株主資本項目以外の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	100, 000	△11, 623	6, 896	95, 273	95, 273
当期末残高	860, 300	3, 441	1, 400, 000	34, 611	113, 373	1, 551, 426	2, 411, 726

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△938	△938	2,315,515
当期変動額			
当期純利益			95,273
別途積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の 取崩			—
株主資本項目以外の 当期変動額(純額)	△786	△786	△786
当期変動額合計	△786	△786	94,486
当期末残高	△1,725	△1,725	2,410,001

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②棚卸資産…移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…定額法

②無形固定資産…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

③リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

岡山空港ターミナルの施設等の賃貸に係る収益は、所有する固定資産の賃貸であり、顧客との賃貸借契約に基づいて賃貸サービスを提供する履行義務を負っております。当該賃貸借契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

商品等の販売に係る収益は、顧客に商品等を引き渡した時点において、顧客が当該商品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社は、岡山空港ターミナルの施設等の賃貸及び商品等の販売が主な事業であります。
(千円)

	売店売上	石油売上	広告収入	その他	合計
不動産収入	—	—	—	—	588,108
付帯事業収入	539,520	91,142	31,714	113,276	775,653
売上高合計					1,363,761

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時点で入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 87,275 千円

なお、繰延税金資産の発生の原因別の内訳は、「6. 税効果会計に関する注記」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、地政学的リスクなど将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,231,549 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,206 株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	4,466 千円
未払社会保険料	674 千円
未払事業税	2,028 千円
未払事業所税	667 千円
退職給付引当金	30,300 千円
減価償却費超過額	1,059 千円
税務上の繰越欠損金	63,097 千円
その他有価証券評価差額金	787 千円
繰延税金資産合計	103,081 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△15,805 千円
繰延税金負債合計	△15,805 千円
繰延税金資産の純額	87,275 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.4%から31.3%に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により、使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により、資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、事前に資質を調査することにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に余剰資金の運用を目的とした社債への投資であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

借入金、主として建設資金及び増改築資金等のために借入れたものであります。これ以外には、運転資金を含め銀行等からの借入はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金・売掛金・買掛金など短期間で決済される勘定科目は、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	130,000	122,175	△7,824
その他有価証券	97,957	97,957	—
長期性預金	100,000	98,091	△1,908
資産計	327,957	318,223	△9,733
長期借入金	(394,479)	(391,000)	3,478

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 投資有価証券

社債への投資であり、活発な市場での取引がないため、取次金融機関より提示された価額を時価として評価しております。活発な市場がないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

② 長期性預金

長期性預金であり、活発な市場での取引がないため、取次金融機関より提示された価額を時価として評価しております。活発な市場がないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

③ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 長期借入金に係る貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年以内に返済予定の金額を含んでおります。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、岡山市において、賃貸等不動産として使用される部分を含む空港ターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
703, 101	1, 405, 033

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価額を使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主

(単位：千円)

属性	名 称	議決権等の (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の 関係会社	岡山県	30.2%	補助金の 受入	補助金収入	14, 667	未収入金	14, 667
主要株主 の子会社	全日本空輸 株式会社	14.6%	不動産賃貸 役員の受入	売上高 (注1)	111, 713	契約負債 売掛金	9, 336 374

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

11. 資産除去債務に関する注記

当社は、岡山県が管理する県有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、旅客ターミナルビル等の公共性に伴い、航空行政の動向に左右されることから、現時点で明確ではなく、資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

1 2. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

140,067 円 50 銭

1 株当たり当期純利益

5,537 円 19 銭

1 3. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

岡山空港ターミナル株式会社
取締役会 御中

イースト・サン監査法人
岡 山 県 岡 山 市
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 波戸 葵

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡山空港ターミナル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

2026 年 5 月 22 日

当監査役は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 40 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制(内部統制システム)の状況を検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また当内部
統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められませ
ん。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上

岡山空港ターミナル株式会社 監査役

監 査 役 末長 範彦 ⑩

監 査 役 石井 清裕 ⑩

監 査 役 原田 和充 ⑩